

定期予防接種は、予防接種法によって対象疾病、対象者および接種機関などが定められた予防接 種です。

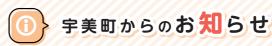
予防接種には病気ごとにそれぞれ接種に適した時期があります。接種対象年齢を確認のうえ接種 対象年齢内で接種しましょう。

接種対象年齢、接種間隔を過ぎると定期予防接種ではなく任意接種となります。任意接種の際は、 費用などご本人負担となりますのでお気をつけください。

詳しい接種間隔などの内容は、町ホームページをご確認ください。

子どもの定期予防接種						
定期予防接種の種類	回数	接種対象者				
B型肝炎	初回 2 回 追加 1 回	生後1歳に至るまでの間にある者				
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	1 期初回 3 回 1 期追加 1 回	生後3か月~生後90か月に至るまでの間にある者				
二種混合(ジフテリア・破傷風)	1 🗆	11歳以上13歳未満の者				
BCG (結核)	1 🗆	生後1歳に至るまでの間にある者				
ロタウイルス	<u>ロタリックス</u> 2 回	生後6週~24週までの間にある者				
	<u>ロタテック</u> 3 回	生後6週~32週までの間にある者				
MR (麻しん・風しん混合)	<u>1期</u> 1回	生後12か月~生後24か月に至るまでの間にある者				
	2期 1回	5歳以上7歳未満の者(年長児)				
水痘 (水ぼうそう)	2 🗆	生後12か月〜生後36か月に至るまでの間にある者				
日本脳炎	1期 初回2回 追加1回	生後6か月〜生後90か月に至るまでの間にある者				
	2期 1回	9歳以上13歳未満にある者				
子宮頸がん	3 🗆	12歳となる日の属する年度の初日から 16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子				
ヒブ *接種開始時期で接種回数が異なります。	初回 3 回 追加 1 回	生後2か月~生後7か月に至るまでの場合				
	初回 2 回 追加 1 回	生後7か月~生後12か月に至るまでの場合				
	1 🗆	生後12か月〜生後60か月に至るまでの場合				
小児用肺炎球菌 *接種開始時期で接種回数が異なります。	初回 3 回 追加 1 回	生後2か月~生後7か月に至るまでの場合				
	初回 2 回 追加 1 回	生後7か月~生後12か月に至るまでの場合				
	2 🗆	生後12か月~生後24か月に至るまでの場合				
	1 🗆	生後24か月~生後60か月に至るまでの場合				

問 こどもみらい課 子育て支援係 ☎933-0777 FAX933-0210





介護保険施設における 助成制度(補足給付)の見直し

介護保険施設やショートステイを利用する方の食費・居住費については、低所得の方への助 成(補足給付)を行っています。

※補足給付は、世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が町民税非課税の場合が対象。

8月から、在宅で暮らす方との食費・居住費に係る公平性や負担能力に応じた負担を図る観 点から、一定額以上の収入や預貯金などをお持ちの方には、食費の負担額の見直しが行われます。

▶認定要件である預貯金額が変わります

	7月まで 📖	見直し後(8月~)
年金収入など ※80万円以下 (第2段階)	W + 4 000 TT	単身650万円、夫婦1,650万円
年金収入など ※80万円超120万円以下 (第3段階①)	単身1,000万円 夫婦2,000万円	単身550万円、夫婦1,550万円
年金収入など ※120万円超 (第3段階 ^②)	人城 ∠,∪∪∪ / J □	単身500万円、夫婦1,500万円

[※]公的年金収入額(非課税年金を含む) + その他の合計所得金額

▶食費(日額)の負担限度額が変わります

	施設	入所者	ショートステイ利用者	
	7月まで	見直し後 (8月~)	7月まで	見直し後 (8月~)
年金収入など ※80万円以下(第2段階)	390円	390円	390円	600円
年金収入など ※80万円超120万円以下(第3段階①)	650円	650円	650円	1,000円
年金収入など ※120万円超(第3段階 ^②)	650円	1,360円	650円	1,300円

[※]公的年金収入額(非課税年金を含む)+その他の合計所得金額

5 広報 うみ 2021年8月号 広報 うみ 2021年8月号 4

問 健康福祉課 健康長寿係 ☎934-2243 FAX933-7512(代) 県 介護保険広域連合 事業課 給付係 ☎981-9073 FAX641-2432